

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1988年

10月号
(通巻79号)
400円

ポーランド月報

時間の問題となった「連帯」復権

「連帯」在外調整局

ポーランドの危機克服のために

B・ゲレメク



Wolna drukarnia stoczni Gdańskiej

ポーランド月報 1988年10月号（通巻79号） 目次

時間の問題となった「連帯」の復権	「連帯」在外調整局	3
☆1988年8月：事態の記録		6
ゴルバチョフ書記長のポーランド訪問にあたって	「連帯」全国執行委員会声明	7
ポーランド・チェコスロヴァキア連帯委員会声明		8
4～5月のストライキについて	「連帯」マゾフシェ地区指導部の組合員あて声明	9
ポーランドの危機克服のために		12
インタビュー：ブロニスワフ・ゲレメク		
「連帯」、ワレサ委員長と教会、ヴロツワフ		18
ポーランド旅日記抄 水谷 駿		
ポーランド日誌 1988年6月24日～8月9日		2/22

ポーランド日誌

1988年6月24日～8月9日

共同宣言に正式調印。

6月26日 グダンスクの聖アリギッタ教会に3500人が集り、ルーマニアのハンガリー系住民差別に抗議。

6月28日 ウルバン政府スポーツマンが定例記者会見、「政府は『国民との対話』の相手にワレサも含めるのか」との問い合わせに対し、もしワレサが「合意と建設的協力という土台に立つなら」その可能性もあると述べる。一方ワレサはこれに対し、「政府は旧来の体制の中に私を取り込みたいのだろうが、その考えは間違っている」とコメント。ワシントン訪問中のサドスキ副首相、シュルツ国務長官、ホワイトヘッド次官、IMFや世界銀行関係者と会談。

6月29日 国家計画委員会第1副議長、本年1月から5月までの経済について、工業生産が6.5%伸び、市場への供給は3～3.5%増、国民所得は1.2～1.5%増になると述べる。ポーランド＝ソ連関係の歴史見直しのための両国歴史家委員会で、1919～20年のポーランド＝ソ連戦争の研究論文作成について合意ができる。また、1938年に解散させられたポーランド共産党の再建に関するコミニテルンの未公開分析（1939年）が発見されたが、第2次大戦直前のモロトフ＝リップベントロップ協定に関するソ連側の文書はない、という。カティン事件については、「最後に発表する予定」。ポーランド東部ファイスワヴィツェの議会【22頁へつづく】

6月24日 スウェーデンで近く開かれる国際平和会議に出席のためパスポートを申請していた「連帯」顧問のヤツエク・クーロンに、パスポートが発給される。しかし同時に申請した「自由と平和」運動のJ・チャブトヴィチほか1名は、発給を拒否される。最高裁、ジェラン自動車工場とカトヴィツェ製鉄所の「連帯」を工場レベルの労働組合として登録することはできないと言明。ヴロツワフの裁判所、J・ビニオルほか1名の保釈を認める。21日から訪英中のサドスキ副首相、ハウ外相およびヤング工業相と会談。ホーネッカー東独議長がポーランド訪問、ヤルゼルスキ国家評議会議長と会談し、相互青年友好協定を締結。しかし東独のシチェン港利用をめぐる両国国境問題は解決にいたらす。

6月25日 乗用車が27日から平均40%の値上げと発表される。もっとも安いフィアット126Pさえ100万ズウォティになる（平均賃金は月に1万ズウォティ強）。ルクセンブルクで、E Cとコメコンが公式関係樹立の

時間の問題となつた「連帯」の復権

「連帯」在外調整局

Recognition of NSZZ "Solidarność": A Question of Time
Coordinating Office Abroad of NSZZ "Solidarność"
News Solidarność, No 17, 16-31 Aug. 1988

ストライキ委員会が円卓会議を1つのチャンスにしようと考えたので、ポーランドに波及した第2波のストライキ——労働者の言い方では「2度目の警告」——は平和的に終結した。歴史的なグダンスク協定の8周年に当たる8月31日、レフ・ワレサは国家の最高機関から前提条件抜きの話し合いの呼びかけを受けた。独立自治労組「連帯」の委員長は「対話こそ唯一の道である」との年来の自己の立場をあらためて繰り返した上で、「この申し出は7年遅すぎる」と残念がりながらも提案を受け入れた。交渉の開始はこれからで、これがポーランドにおける組合の自由と人権のための困難な闘いの新たな一步を意味することすべての人が十分承知しているが、この事態の重要性は過小評価すべきではない。スト中のグダンスク造船所の労働者は、「われわれはわが国の運命を共同で決定するチャンスをかち取った」と語った。組合を禁止した当局自身が、「連帯」が何百万というポーランド国民の心と考えを代表し続いていること、そして組合との眞の対話がなければポーランドを悩ませている破局的な経済的、社会的危機から抜け出す道がないこと、を認めざるを得なかつたのである。数日前までなお「敵」としての烙印を押されていたレフ・ワレサは、「一般市民」の地位から交渉のもう一方の「鍵を握る当事者」にまで格上げされた。なお前途には困難と危険が横たわっているが、決意と団結を強めているポーランド全土の労働者は、この闘争が最後に勝利に終わることについて少しも疑いを抱いていない。たとえ今すぐでないとしても近い将来に「連帯」が承認されることは明白である、「『連帯』なくして自由なし」とストライキ労働者は、主張している。

当局との交渉に関するレフ・ワレサの声明

会談の中で私は現下の最も緊急な問題——「連帯」の地位を含む労働組合の複数制の実現に通じる道の問題——を取り上げた。相手側は組合の複数制の問題があらゆる側面において円卓会議で論議されようとして断言した。これらの論議は、わが国の利益になる経済、社会、政治の改革を促進するための協力に関する広範な問題を含むことになろう。ストライキ労働者から委ねられている権限に従って、独立自治労組「連帯」の法的承認が政府との来るべき討論の議題となろう。そのため、ここに私は、現在のストライキ運動を終結すべきであると決意するに至った。企業連合ストライキ委員会と造船所ストライキ委員会に対して、それ以外の要求に関する交渉を切りあげ、ストライキを終結するよう訴える。われわれはわれわれのスローガン「『連帯』なくして自由なし」を忘れていない。

グダンスク造船所のストライキは9月1日午後2時に終了した。この決定は次の声明の形で伝えられた：

グダンスク造船所の企業連合ストライキ委員会の声明

親愛なる友人諸君、造船所と港湾の労働者諸君！
10年前と同じようにわれわれは再度独立自治労組「連帯」の権利のために、ポーランドの運命のために闘争を展開した。われわれのストライキはわれわれが再び強力になり、われわれを無視でき

ないことを示した。ストライキ中の交渉を当初拒否していた当局は、最近まで「非公式市民」や「敵」などというレッテルを貼ってきたレフ・ワレサとのトップ会談に同意せざるを得なくなつた。この会談の結果、組合の複数制問題、「連帯」、その他のわが国の根本的問題に関する交渉をすみやかに開始するということになった。こうして、われわれはわが国の運命を共同で決定するチャンスをかち取つたのである。このチャンスは全面的に利用されねばならない。われわれだけが立ち上がっているのではない。教会およびその他多くの独立的諸階層がわれわれを支援してくれている。したがって、われわれは当面ストライキを思いとどまり、別の方法でわれわれの闘いを継続するために強力な連合を形成する。われわれにはそれができる。われわれの強さは実証された。この間われわれは成熟した。ストライキをこのまま継続することは交渉を不可能にするだろう。われわれは、多く仲間が即時の完全勝利という別の結論を心に描いてきたのをよく知っている。今やこれは不可能であることが明かとなった。しかし、われわれの闘いは困難である。ゆえにその一步ごとに連帯と規律と相互信頼が必要である。今やこれらの特性を示し、団結の中に強さを見い出すべきときである。われわれの組合と祖国の未来がかかっているのだから。

本日午後2時、造船所から外に向けて規律と团结をもってデモ行進して、われわれの強さ、われわれの組合の強さ、将来へのわれわれの信念を示す。午後6時半には聖プリギッダ教会に集まり、独立自治労組「連帯」の合法化に向けた交渉の成功を願うミサを開く。「『連帯』なくして自由なし」

9月1日、シチェン、シロンスク、スタロヴァウォラのストライキ労働者が上記の決定を受け入れた。当局とレフ・ワレサとの会談は、独立自治労組「連帯」の再度の合法化という彼らの第1の要求の実現に向けた積極的な第一歩である。しかしながら、3つのストライキ委員会は、独自的具体的要求について地方当局との間で合意に達するまでストライキ行動を継続すると誓っている。



当局との会談に赴くワレサ委員長

独自の要求とは、労働条件および賃金ならびにストライキ参加者の身分安全の保証をめぐるものである。

ヤシチシェンビエ企業連合 ストライキ委員会の要求

- 1 独立自治労組「連帯」の合法化。
- 2 炭坑職等級に応じた賃上げ、すなわち、平均産業賃金の2.5倍への賃上げ。
- 3 組合活動を理由に解雇された労働者に完全な補償と年功給付を与え、職場復帰させる。
- 4 生産効率の向上。
- 5 退職金の極端な格差をなくして平準化し、一定の生活水準を保証するものにする。
- 6 原料や設備の改善によるボーナスの復活とその額の引き上げ。
- 7 通常の週5日勤務について平均産業賃金の2倍の日給制度を導入すること。
- 8 土曜日と日曜日の強制労働の禁止。
- 9 13等級と14等級の月給を同額にする。
- 10 地上労働者から14等級の月給をなくす。

- 11 投資計画については労働者と協議する。
- 12 第一種の炭坑労働者については退職年齢を5年だけ引き下げる。
- 13 8月14日夜と15日に始まったストライキに関する全面的な情報の伝達を含めて、情報の全面的で自由な伝達を保証する。
- 14 全従業員に石炭の割当てを平等にする。
- 15 住宅建設の速度を速める。
- 16 同一炭坑コンビナート内で生じる個々人の給付金の格差について説明する。
- 17 監督職員の人数の削減。
- 18 ストライキ中の賃金の支払いの完全な保証。
- 19 管理職員を30%削減し、その結果生じる節約分を労働条件の改善に使う。
- 20 炭坑労働者が自分の医療を選択できるよう、家族福祉給付金を平準化する。

グダンスク造船所企業連合ストライキ委員会のコミュニケ：8月25日

4日前、グダンスク造船所はシロンスクの炭坑労働者およびシチエチンの交通労働者と連帯して、基本的権利のための闘いに合流した。われわれのストライキのまさに最初の日に、わが造船所と北造船所とを統一するために企業連合ストライキ委員会が結成された。今日では、われわれのこの委員会は、修理造船所やグダンスク港やラドニア造船所の代表を含むようになっている。それ以外のストライキ委員会もその代表を新たに送りつづける。

われわれのストライキの原則的目標は2つである。すなわち、現在の公式政策によって引き起こされている全面的な窮屈化から労働者を保護すること、そして全国レベルと工場レベルの両方で当局の行動に対する有効な社会的統制を作り出すことである。これはわれわれの労働組合である独立自治労組「連帯」を合法化することによって実現可能になる。この要求は政治的でも、非現実的でもない。独立自治労組「連帯」の合法化は不可避免的必然である。唯一の問題は、当局がさらにどれだけ余分の時間を浪費するかということである。尊厳ある生命に共通な権利を擁護するというわれ

われの決意はたじろぐことはない。われわれは、切実に改革を必要としているポーランドのためにあくまでもその責任を果たし続ける。皆さんの支持ならびに食糧援助や物質的援助に感謝する。われわれの共通の大義に向けた闘いにおける「連帯」に対する皆さんとの連帯に感謝したい。妨害にもかかわらず、われわれは皆さんのがれわれとともにあることを知っている。連帯してわれわれは耐え抜き、勝利するだろう。

**グダンスク造船所企業連合
ストライキ委員会の要求**

- 1 独立自治労組「連帯」の合法化。
- 2 すべての解雇労働者の職場復帰。
- 3 インフレーションの進行速度に対応して賃金、退職金、年金を値上げする。
- 4 独立的団体が合法的に生存する権利。
- 5 ストライキ労働者とその支持者の身分の安全の保証。

シチエチン企業連合ストライキ委員会の要求

- 1 独立自治労組「連帯」が合法的に存在する権利を保証するような組合複数制の原則を明記した法の導入。
- 2 労働者1人当たり月2万ズロチの賃上げ。
- 3 組合活動を理由に解雇された労働者の復職。
- 4 参加者およびストライキ委員会や企業連合ストライキ委員会のメンバーの誰もが刑事的、行政的処罰に直面させられたり、解雇されたり、仕事の上で差別されたりすることがなく、すべてのスト労働者がスト期間中の正当な賃金を受け取れるような保証を含めて身の安全を保証する。

〔訳：湯川 順夫〕

1988年8月——事態の記録

14日 グダンスク：1980年8月のストライキの8周年を記念して集まった数千人の人々を警官隊が攻撃。逮捕者数人、負傷者多数。

15日 ヤシチシェンビエ：「マニフェスト・リブツォヴィ」炭坑で4000人の炭坑労働者が「連帯」の合法化等を要求して占拠ストを開始。警官隊が炭坑を取り戻しで出入りを遮断。

17/18日 上シロンスク：「モシチエニツア」ら3鉱山でスト突入。

18日 シェチーン：2500人のシェチーン港の港湾労働者がスト呼びかけ。市交通局の運転手も合流。

「ヴィスコール」繊維工場労働者、スト支持を宣言。

19日 シロンスク：14の炭坑の7万人以上の労働者といくつかの市交通労働者がストに合流。

19日 グダンスク：造船労働者「連帯」の合法化を要求、当局が労働者の意志を無視するならば22日にストに突入すると呼びかけ。当局は、ストは「非合法」、労働者の要求は「非現実的」と宣言、スト参加者に対し「経済的、行政的手段を行使する」と威嚇。国防委員会(KOK)が「特別会議」を招集。労働大臣が職場復帰を呼びかけ、さもないと重大な結果を招く、と警告。

レーニン造船所がストライキに突入

22日 グダンスク：造船所労働者スト開始。アイジ・シャブレフスキをストライキ委員長に選出。グダンスク港の港湾労働者4500人もストに合流。グダンスク造船所、グダンスク修理造船所、ラドニア造船所、グダンスク港が企業連合ストライキ委員会を結成。ポーランド全土の多くの工場で、労働者はスト支持の作業停止。ワルシャワ近郊のウルスストラクター工場に警官隊が介入、ワルシャワ製鉄所、スタロヴァウォラ製鉄所、ボズナンのツェギエルスキ工場、ヴロツワフの鉄道設備修理工場で数千人の労働者がデモ。

当局、カトヴィツエ、シェチーン、グダンスク

地域に夜間外出禁止令を布告。各地でストライキ労働者の逮捕が伝えられる。

独立学生連盟(NZS)、スト支援のために学生に夏季休暇切り上げを呼びかけ。

23日 ノヴァフタ：鉄鋼労働者、一連の間欠的短時間ストライキを開始。

シエチーン：市の交通が軍の直接監視下におかれ。スト中の多くの青年労働者に兵役のため出頭命令が。スト委員会メンバーが地方検事に召喚される。

24日 シロンスク：治安警察隊がヘリコプターと装甲車で「ボリニア」ら3炭坑を急襲、スト労働者の抗議を鎮圧。ヤシチシェンビエの「共和国30年記念」炭坑労働者は、バリケードを築き、150人が地中のトンネル深く降り、「連帯」との交渉が始まるまでストを継続すると宣言。

25日 ワルシャワ：警官がワルシャワ大学のキャンパスを包囲。ヴァウブジフの「クロフルイ」炭坑は警官の突入でスト終結に追い込まれる。ビエルスコビアワの自動車工場やシフィドニクの航空機工場を含む全国の多くの工場で短時間の作業停止が拡大。

円卓会議の提案

26日 ワルシャワ：当局が交渉の可能性について最初の意志表示。内相キシチャクが労働者代表との「円卓会議」を提案。カトリック系知識人であり、「連帯」顧問のステルマホフスキが、キシチャクとの会談後、グダンスクでワレサと会見。ワレサは当局との対話の意向をあらためて表明。ルブリンのカトリック大学生が「連帯」と独立学生連盟(NZS)の法的承認を要求。

29日 シエチーン、グダンスク：スト継続。ヤシチシェンビエの2つの炭坑とスタロヴァウォラ製鉄所の一部もスト継続。

30日 セクラボ相、企業管理者に労働者の大量解雇権を与えると威嚇。

31日 「連帯」を誕生させた歴史的な8月協定調印からちょうど8周年にあたるこの日、レフ・ワレサは政府との会談のためにワルシャワに発つ。

【訳：湯川順夫】

ゴルバチョフ書記長のポーランド訪問にあたって

「連帯」全国執行委員会声明 1988年7月10日

Solidarity National Executive Committee Statement on Gorbachov's Visit to Poland, 10 July 1988
Uncensored Poland News Bulletin, No.14 / 88, 30 July 1988

ミハイル・ゴルバチョフのポーランド訪問は、ソ連の政策の重大な転換という局面において行われる点で、通常の外交訪問を超えたものである。ポーランドの世論はこのソ連の変化を大きな関心を持って見守っている。ソ連での市民の民主主義的諸権利の拡大、諸民族の民族的権利の回復、信仰と宗教の自由の尊重などは、ポーランド人にとって、力強い味方にはかならない。人権を求める世界中の闘いを支持してきた「連帯」は、ソ連の変化に希望を見出している。この変化はまた、東ヨーロッパのすべての国とソ連の関係にも及び、いわゆる「ブレジネフ・ドクトリン」が否定されて個々の国家の主権が回復される方向へと向かっている点も重要である。

われわれは、ポーランド－ソ連関係が適切な形に落ち着くことが両国民の、ひいてはヨーロッパ全体の、利益になると確信している。現在の両国関係や双方の相手国に対する態度には、いまだにソ連のスターリン主義政策時代にポーランドが受けた数かずの打撃や損害が影を落としている。リッペントロップ－モロトフ協定の秘密条項に関して、また1939年9月17日のソ連のポーランド進攻に関して、そしてカティンの森事件に象徴される大量虐殺に関して、ソ連側が行った偽証ないし事実隠蔽は、ポーランド人の記憶に癒しがたいほどの傷を残している。今こそ、これらの問題について明確な声明が出されるにふさわしい時である。われわれはそれを待ち望んでいる。それが行われれば、よりよい未来のために双方の偏見をなくしてゆく過程の、第1歩となろう。

ポーランドは今なお分断された国家である。1980年の労働者の抗議の所産であり、いまは非合法的存在たることを強いていた「連帯」は、根底的な経済改革と政治システムの民主化という考



7月11日、ワルシャワの空港に到着したゴルバチョフ書記長。右はヤルゼルスキ議長。

え方を支持している。われわれは、1980年のグダンスク協定の精神にのっとって社会における複数主義、とりわけ労働組合複数主義を回復することこそ、ポーランドの希望を実現する条件のひとつであると確信している。これはまた、現在の政策の沈滞のためにますます深刻化してゆく経済危機、文化危機を克服するための条件でもある。ポーランドの立て直しは根本からの改革なしには不可能である。ソ連邦指導者のポーランド訪問は、もしそれが体制内の変化およびポーランド－ソ連関係の新局面を生み出すことに貢献するすれば、きわめて重要な意味をもつものとなろう。

〔訳：高橋 初子〕

ポーランド・チェコスロヴァキア連帯委員会声明

1988年7月10日

Polish - Czechoslovak Solidarity Declaration, 10 July 1988

Uncensored Poland News Bulletin No.14 / 88,30 July 1988

【編集部注】 1968年のワルシャワ条約軍のチェコ介入後20周年の記念日を前に、ポーランド・チェコスロヴァキア連帯委員会メンバーおよび幾つかの独立サークルの代表者が両国境地で秘密会談を行なった。この声明はその結果発表されたものである。声明には秘密会談参加者全員の署名が付されている。

今回の議論、中でもこれまでの会談の成果に関する討論を通じて、われわれは皆、現在が変化の時期であるという点で一致した。過去40数年間支配の座にあった体制は、深刻な危機に見舞われている。独裁的統治と中央統制経済とは、結局のところ天然資源と人間の労働の両方を無駄にする体制を作っただけであった。今になってはじめて、少なくとも一部の支配エリートはこの問題点に気付いたように見える。しかし改革を導入しようとする彼らの試みは試みとして、体制を再構築できるか否かは、かつてないほどに社会全体にかかっている。独立した社会組織が多くは多いほど、多数のプログラムが提案され、アイデアが多ければ多いほど、現在の体制を民主的で効率的なものに変える可能性も大きくなる。現状にあっても、われわれは基本的人権と市民権の十全な尊重をめざして活動することが可能である。その基本的人権と市民権には、次のものが含まれる。

1 國の主権。われわれは、ワルシャワ条約機構加盟諸国が新たな条約に、すなわち各國関係の問題の解決に力を行使することを禁ずる条約に署名することが不可欠と考える。われわれはまた、東と西の両ブロック間の障壁は取り払われねばならぬと信じている。さらに、以下の諸事件に関する文書を公開し、事情を明かすことが必要である——1953年6月のソ連の東ベルリンへの軍事介

入、1956年のハンガリーへの軍事介入、1968年のチェコスロvakiaへのワルシャワ条約軍の介入、1980~81年にポーランドを誹謗し、介入の脅しを行なったこと。この他にも、事実を明らかにし責任の所在を明かすべきこととして、次の諸点があげられる。1939~41年の、ソ連当局によるポーランド市民強制移住および大量逮捕。1940年の、ソ連内務人民委員部によるポーランド将校のカティンでの大量虐殺。イレム・ナジ氏と彼の支持者、そしてハンガリー革命参加者ら数百人の殺害。東欧諸国の尊嚴を跡形もなく踏みにじったコiminフォルムの活動。1948~56年のチェコスロvakiaでの当局による数多くの殺人……。

2 民族的・宗教的に自由な発展をする権利。一定の民族的・社会的出自の人々や、一定の宗教の信者たちに対して行なわれた強制移住命令、いやがらせ、弾圧等のすべてのケースについて、事実を説明し、十全に分析し、批判がなされることが必要である。われわれの国々に住むすべての人々に、自由な文化的発展と自分たちの言語・伝統を守る権利が保証されねばならず、また各個人には自らの宗教的信仰に従い、自ら選んだ教会の一員となり、自分の信ずる宗教を他にひろめることが認められねばならない。

3 真に法治国家といえる法体系、結社の自由、言論の自由の権利。現在の法体系は〔権力の側の〕不法行為を認め、政治的反対派への誹謗中傷を許し、権力から独立した政治的、社会的、経済的活動をすべて弾圧できるようになっている。この法体系は支配エリートの道具以外のなものでもない。法体系という名に値するような新しい法体系が、われわれの国々で作り出されねばならない。

われわれはまた、不名誉な死刑制度は廃止すべきと信じている。新しい法体系は、結社の自由、言論の自由、経済活動の自由を保証するものでなければならない。また、労働組合の自由および労働条件にかかる決定への参加権を保証せねばならない。そしてこれらの自由や権利の範囲を法によって明確に規定し、また法の遵守の監督を権力から独立した法廷にゆだねることが必要である。

4 自由な移動の権利。相互に発展し、互いについてよりよく知るために、各國の間での移動の自由を制限する法規をすべて廃止する必要がある。いやしくも民主主義国家の国民たるもの、外国旅行の権利を持ってしかるべきである。しかるに、われわれの国ぐにでは外国旅行は特権もしくは弾圧の手段として扱われており、社会からのいかなるコントロールも受けていない。われわれは、すべての国民がいつでもパスポートを持っていらざるようすべきだと考える。

5 独自の経済システムを構築する権利。コメコンにも多様性の原則が導入されねばならない。いかなるコメコン構成国にも、他国に一定の経済システムを押しつける権利はない。これまでの苦い経験をすべて吟味した上で、個々の国が必要を反映した新しい原則に基づいた協力関係が作られねばならない。コメコンへの加盟によって、他の世界各国との貿易を制限することはできない。

われわれは、すべての独立組織および一般民衆に対し、共同討論に参加し、上述の諸権利の実現をめざして運動するようよびかける。

[訳：高橋 初子]

4月～5月のストライキについて

「連帯」マゾフシェ地区指導部の組合員あて声明

A Statement by the Leadership of the Mazowsze (Warsaw) Region to Members of Solidarity
Uncensored Poland News Bulletin No.15/88, Aug. 1988

4月から5月にかけてのストライキの波は、わが国に新たな状況をもたらした。一連のストは、消極的な「待って成行きを見守る」姿勢に終止符を打ち、ヤルゼルスキ派が権力の根源として頼る「恐怖感という障壁」を人々が克服したことを見た。ますます多くの国民が（最近の選挙の公式結果発表によれば国民の約半数が）支配政権とその改革計画に対する幻滅を表明するようになっている。しかしストライキは一方で独立自治労組「連帯」の組織面およびプログラム面での弱さをも暴露した。われわれの地区〔マゾフシェ地区〕では次のような点がみられた。

——工場内地下委員会および工場間地下委員会のほとんどで活動が低下している。これは、多くの者が先の見通しを失い、疲弊して活動を去ったことによる。

——ここ2年ほどの情勢から、一部の活動を公然と行うべき状況にあるにもかかわらず、現存するほとんどの委員会がその状況にうまく対応していない。例外はウルスス工場とワルシャワ大学の「連帯」再建委員会（それぞれ、現行の労働法によって「連帯」を工場・大学内の組合として公認するよう求めて闘っている）と、独立学生連盟（これも公認を求めて運動を行っている）くらいである。

——委員会スタッフが一定程度職業化してきており、ストライキを自分たちの通常活動の邪魔と考えはじめている。

——内部での不一致や対立がある場合、副次的な思惑が本質的な労働組合としての仕事に支障を与えている。

——若い世代の労働者を惹きつけるような公然活動が欠けている。

——上述の諸点はすべて、われわれマゾフシェ地区委員会の力不足によるものである。

今回の（4月～5月の）ストの際、多くの「連帯」委員会による支持声明が出されながら、実際にストを行ったのは全国でも数えるほどの工場でしかなかった。このことは、「連帯」による現在のプログラムが十分な明確さを欠き、労働者の期待に応えていないことを示している。特に次の3点についてそれが言える。

a) 貨上げ要求に関する「連帯」の態度が不鮮明であった。一般的には、「連帯」が貨上げを、緊急に必要な経済改革にマイナスの影響を与える、正当性に欠ける要求と考えている、とみなされていた。

b) 「連帯」再合法化のチャンスについて、明確かつ現実的な広報活動が行われなかつた。この結果、労働者は再合法化によっていかなる利益がもたらされるかについて、はっきりした認識を持てなかつた。

c) 【当局との】「合意」、「交渉」、そして「危機克服協定」といった言葉が漠然とした言い方で使われていたため、これらのことがすぐにも実現されると「連帯」が考えている、といった印象を与えた。そうした状況から、ストライキが「合意」実現の障害であるという感情が生まれ、これが、「待って成行きを見守ろう」という受け身の態度を正当化する一因となつた。

そこでわれわれは以上の点について次のように声明する。

1 【当局側が言い出した】「危機克服協定」は現実的提案とはいえない。ポーランドに必要なのは、責任の持てる政府であり、戒厳令政策との

訛別および根底的な体制変革である。

2 貨上げ要求は経済改革を阻害するものではない。国営セクター（企業、学校、保健衛生機関）の労働者や年金生活者の生活水準が悪化の一途をたどっている現在、そうした人々を守る行動を組織して貧困化過程に歯止めをかけることは、組合としてのわれわれの明白な義務である。少なくとも短期的には、それは生活費増加の上昇に見合った貨上げの要求を意味する。最終的な目標は、1日8時間の労働で人並みの生活を営むに十分な収入が得られること、そして労働者の健康や生命が危険にさらされることのない労働環境が整備されること、でなくてはならない。われわれが断固として自らの権利を守らない限り、当局に真の改革を実行させ、その改革コストを特権グループ（警察、軍、官僚、ノメンクラトゥーラ）に負担させることはできない。特権グループが享受している経済的特権は、他では入手できない商品を買えるパウチャーも含め、すべて廃止せねばならない。また、われわれだけが当局に、国家支出構造の変革を——武器や民衆抑圧手段への支出を減らし、環境保護、学術振興、教育、保健・衛生・医療等への支出を増やすことを——強いることができる。

3 組合としての権利を奪われた労働組合にとって、唯一の行動の手段がストライキ、ないしストライキをするという脅かしである。たとえ全面的な成功を認められなくとも、こうした行動のひとつひとつが、眠っている労働者のエネルギーを目覚めさせる道となる。そのエネルギーこそ、工場やその他の労働現場で独立自治労組「連帯」を再建するために不可欠なものである。現時点でも、ノヴァフタとグダンスク造船所で「連帯」公然委員会が活動し、新メンバーの獲得、組合費収入の増大、内的活力の増加などの成果を上げている。

4 「連帯」の再建は交渉や合意を待っていては実現されない。労働現場での既成事実の積み重ねによってのみ実現されうる。労働者の権利を守る日々の活動において、そしてストライキの際に、すべての場所でわれわれには公然と活動する組合委員会が必要である。ノヴァフタやグダンスク造船所に組織されたスト委員会、ウルスス工場やジ

エラン自動車工場などの「連帯」再建委員会その他のグループが作られるべきである。

5 われわれのマゾフシェ地区は、数々の専門化された構造やかなりの技術力を有する点で恵まれている。マゾフシェ地区委員会は、これらを地区内全域の、公然活動をする委員会の支援に用いることを明言する。

6 マゾフシェ地区における組合再活性化への次のステップは、各工場で公然と活動する委員会を通して地区委員会の選挙を行うことである。

7 最近のストライキと、地方選挙のボイコットがかなりの率に達したことは、人々の忍耐が限界を超えかけていることの証左である。人々は政府の経済政策が失敗し、いわゆる改革の第2段階なるものにも希望が持てないことを知っている。新しい方向へ動いてゆく国際情勢や、他国が発展している状況をみれば、ポーランドを支配するシステムの破綻は明らかである。ソ連や他の東側諸国での色々な変化によってきわどって見えるようになったのは、ポーランドの変革の一番の障害が戒厳令支配体制とその「連帯」恐怖症であり、これによって7年間が無駄に費やされたということ

である。新たな政治危機が切迫している。十分な認識を持つ活動的な社会グループなら、この政治危機の性格や行く先をコントロールすることができるだろう。しかし、もし全国の働く人々が力を奮い起こして自らを組織化しなければ、労働者は変革の積極的な狙い手とはなりえず、誰かが指図してくれるのを待つ受動的な存在とのそりをまぬかれないであろう。

ワルシャワ 1988年6月26日

コンラット・ビエリンスキ
ズビグニエフ・ブヤク
マチェイ・ヤンコフスキ
マレク・ヤロシンスキ
ヴィクトル・クレルスキ
エヴァ・クリク
ヤン・リティンスキ
ヘンリク・ヴエツ
マチェイ・ザレフスキ

〔訳：高橋 初子〕



一九八八年五月、スト中のグダニスク造船所

ポーランドの危機克服のために

プロニスワフ・ゲレメク：インタビュー

Jaki pakty antykryzysowy? Bronisław Geremek
Biuletyn Informacyjny, No.198, 17.08.88 ("Wola" nr.13(250)20.VI.1988)

【編集部注】 プロニスワフ・ゲレメクはワレサ委員長に最も近い「連帯」顧問の1人。長くポーランド科学アカデミー歴史学研究所教授の任にあったが、1985年4月、その「連帯」よりの姿勢を問われて解任された。なお、このインタビューは、地下紙『ウォラ（意志）』1988年第13号（6月20日付）に掲載されたもの。

【訳：篠崎 誠一】

危機克服協定とは？

——危機克服協定について語られているが、現在その理念はどのような地位を占めているのだろう？

全く進展がないようだ。『コンフロンタツィア〔比較対照〕』誌（発刊まで2ヶ月も待たされた）で私が出した質問への最初の回答がその同じ号に掲載された。カルスウツキ編集長の署名入りだった。それは、そうした和解という考え方を拒否し、同時に私に向けた個人攻撃を秘めた、明らかに否定的な回答だった（……）。

しだいに編集部も変わってゆき、「協定」に好意的な意見が現われるようになった。びっくりするほど好意的にさえなった。（……）ついには主だった政治運動家たちが声を擧げるようになった。その中にユゼフ・チレクがいた。気がついてみると「危機克服協定」は政治的言語の仲間入りをしていた。

しかし私には、この言葉から何らかの意味が奪われてゆく瞬間にわれわれが立ち合っているのではないかという気がしてならない。もしこのまま進めば、この言葉も、国民的合意や話し合い、平和などの言葉と運命を共にすることになるだろう。

危機克服協定は「われわれ」と「かれら」を結びつけるものであるべきだ。双方がそれぞれの活動体を持ち、そして双方がお互いに認めあうように。そのための基本要素、跳び越すべきハードル、すなわち、「連帯」の認知を当局は今だにクリア

一できず、受け入れようとはしていない。これは「協定」の前途にとって悪い兆しだろうか？ 当局は他にとるべき道がないのでそうしているのだと思う——少なくとも私にはそれが悪い兆しとは見えない。合意とは二者択一ではない、そうではなく、双方がそれぞれの利益を実現し、同時に国の運命に優先権を認めてその利益を守るものなのだ。

「連帯」の復権

——「協定」はどのような問題にかかわってくると思うか。

目的は経済状況の変革であるべきだ。双方の構成員すべてが、経済に求められているのは根底からの、リスクを背負った変革なのだということを自覚しなければならない。当局にとっても、社会にとってもそれは危険な変革なのだ。当局はみずから支配範囲を切り縮めることになるかもしれませんし、一方、社会はその犠牲と献身が次々と無駄に終わるかもしれない。だから、社会が信用するためには跳躍板が必要になる。「口先債権」では話にもならない。待ち望まれているその合図とは民主化の開始である。重ねて言う——それは民主化であり、自由化ではない。それまで当局が重い腰を上げてきたのはただひとつ——時に非常に進んだものもあったが——自由化の面だけだった、要するに当局はまるでみずからの善意であるかのごとく、社会に自由を分け与えているだけだったのだ。当局から出される民主化の提案はすべて、

数ヵ月後には撤回された。国民評議会選挙の前になるとわれわれはよくこんな話をする——新しい法令はチャンス満ちと約束破りのまさに好例だ、と。現行の形の選挙はいまなおスターリン式権力モデルの領域に取り残されたままであり、誰にでも開かれているというのは見かけだけで、その実体は独占権力の任命なのだ。

重要なのは、こうした民主化過程のモデルについて反対派各派が討論することだ。とりわけ意味のある問題は次の3つである。第1は——「連帯」の復権とその合法化の問題、第2は——あらゆる協会とクラブを創設する権利の承認、第3は——中央政府段階における自主性と地方自治の確立である。これらの方向でのそれぞれで社会の要求が実現するとしてもその歩みは遅々としたものになると考えられる、しかしそれはもはや当局の善意待ちということではなく、否応なしに進むんだろう。「連帯」の合法化が事実となれば、その事実自体が「連帯」の重要性をさらに高める原因となるだろう。結社の自由の権利があるという事実自体が、その組織の公共生活における役割の限界に関係なく、自由を拡大させる潜在的な力となるだろう。それと同じことが地方自治についても言える。だから、民主化の進展は協定の締結に不可欠な最小限の信頼関係を作り出す。同様にそれは、あらゆる自発性を妨げてこれまでどうりの支配方法と経済運営方法を続けようとする勢力を打ち破るために社会のエネルギーを呼び起こす。

経渲に肯定的な変化をもたらすために必要なのは、私の考えでは次の3つである。

1 いかなる形態の財産も同じ権利を有するという原則の導入。

2 経渲的自由、すなわち誰もが企業を興し、みずからを市場原理に委ねる権利の導入。

3 ノメンクラトゥラ支配からの経渲の解放。

多元主義の保障

——「協定」が実現するために適当な制度形態として何か考えているものがあるか？ あなたの考えでは、「協定」には誰が参加すべきなのだろうか？



ジョルジ・グレミエ

当局が参加すべきなのには疑問はない。教会もまた、仲介者、調停者、そして協定の保証人として必要だ。「連帯」はいまなお社会の利益を代弁する主な勢力であり、社会は、良くも悪くも、いまなお——大部分が——「連帯」と自分を一体のものと見ている。職場や学校で最近おきているストライキが疑問の余地なくそのことを示している。「『連帯』なくして自由なし」というスローガンは戒厳令の全期間を通じてあったし、5月でもまた繰り返し現われた。だから、「連帯」もまた必要だ。しかし、解決の仕方を計画する際には、社会の代表を適度に散らし、さまざまなイデオロギーのさまざまな利益代表グループからなる構造を作り上げるほうが良いと思う。ワレサと同様、私も今日の緊急課題は経渲的多元主義と社会的多元主義を結びつけることであると思う。しかし私には政治的多元主義、世界観の多元主義の可能性があるとは思えない。どのような分野で多元主義が実際に実現するかは状況、力関係による(……)。

どうすれば「協定」は機能するか？ その具体化は訴訟手続きによるべきだと思う。もっともそうしなくともよければそれにこしたことはない

が。おそらく、ここではF J N〔国民統一戦線〕やP R O N〔国家再生愛国運動〕といった類の組織の運動は問題にならないだろう。それは、眞の義務感と共通の目的を持った、本当に話し合いができる者同士による眞剣な交渉となるべきだ。

中傷キャンペーンをやめよ

——当局側が具体的にどのような出方をすれば、「連帶」に「協定」への参加の可能性がでてくるのか？

お偉方が交渉の席について討議を行い、ちょこちょこと署名する——そういう状況の繰り返しを目指しているのならば見込はない。ここでは上台となるべきなのは事実による、現実による眞剣勝負なのだ。「連帶」側からの誠意はすでに示された。もし本当に当局側に最低限の誠意があれば、当局側から動きができるだろう。その動きは「連帶」が存在する権利の確認となるべきだ。「連帶」合法化をいかにして実現するかは討論、話し合い、交渉の主題となるべきだろう。しかし、改革の原則的、政治的な意志表示は先にしなければならな

い。もし政府側が、まずは「協定」に署名しよう、そのあとで民主化と多元主義の実現にとりかかる、という話を持ち出すならば、それは見せかけの誠意であり、改革を妨害しようという意図を隠蔽するものだ。

最近の記者会見でチレク氏は危機克服協定について語り、「悪くなればなるほど、それだけ良くなる」といった原則を双方が放棄すべきであると言った。反対派の側はこんなスローガンはすでにとっくに放棄しており、ほとんどがそうしていると思う。この原則を広範囲に押しつけようとしているのは政府側なのだ。公認プロパガンダが何をしているのか、政府側ジャーナリストがいつでも異常な熱狂ぶりで世論を卑しめ、ねじまげながら何をしているのかを見れば、そのことがはっきりする。ワレサに対する休む間もない中傷キャンペーンは「悪くなればなるほど、それだけ良くなる」という思考方法の一例なのだろう。共産党権力にとっては、公共の場にただ自然発生的な動きばかりが残り、そこに何ひとつ権威を持つものも、組織されたものもないという方が相当にひどい状況だろう。



再び対話のテーブルにて
ワレサ議長、右はダヌタ夫人

「連帯」のバランスシート

——すると今日の「連帯」とは何なのだろう？あなたは「連帯」の発展の方向をどうみているのか？ 1980年8月のような広範囲な社会運動という形態に戻れるのか、また、それが求められている方向なのか？

(……) 現時点のジレンマは、「連帯」とは労働組合なのか、それとも社会運動体なのかという古い問題をかなり乗り越えている。5月スト以後、主要な関心は「連帯」がいま社会生活に入りつつある若い世代の志向と要求に答えるにはいかにすべきかという手段の問題に移っている。最初、若い世代は断固としていて、過激で、急速な変化を求めていると見られていた。もし「連帯」がかれらと現実の接触を持てなければ、もしかれらの望みを体現できなければ、それは未来の「連帯」の弱さのみならず、ポーランド問題が予測不能の領域に入っていることを示すものだ。「連帯」はいま、戦術的にかなめとなる選択の1つを目の前にしている。「連帯」にとっては、それが労働組合なのか、あるいは社会運動体なのかは問題ではない。重要なのは、何を求めるべきか、どのような手段によってそれを求めるかなのだ。「連帯」はいま、これまでの8年間で何を得て、何を得なかつたのかの収支決算をどうしてもやらなければならない。

——では、何を得て、何を得なかつたのだろう？

1988年のポーランドは「連帯」以前の国とは異なる国だ。「連帯」はポーランド人民共和国の公共生活の現実に、社会的および経済的多元主義の問題を持ち込んだ。今この時点ですべてのグループ、すべての政党が、その問題に肯定にしろ否定にしろとにかく答えなければならないと知っている。また、「連帯」の影響を受けてソ連圏内部において事態が進行しているとも言える。

その一方で、「連帯」が当局との交渉において何か有益なことができるという明白な、目に見える形での証拠は1つも見い出せない。これは非常に重大だ。こうした具体的な証拠の欠如が、話し



聖ブリギッダ教会中庭にミサ後集まった人々
合いと合意を基礎にした活動の無益さを証明する論拠とされている。」

私はむしろ「連帯」が問題を全国レベルでしか理解しないことに、その欠陥を見たい。短期・中期的課題を示せなかったために、「連帯」はその活動領域の大部分をみずから奪ってきた。それが、「連帯」の受け身の姿勢、効果を挙げられなかつた原因なのだ。

その「開拓を待つ原野」の力は最近のストライキが示した。ストライキが続いている間に労働者たちはさまざまな分野にわたる要求を掲げた。場合によつては1企業レベルで— ヴロツワフのドルメル工場やバファワク工場のように。さらに守備範囲が広がっているものもある— レーニン製鉄所、あるいはウルススのように、労働時間、労働の安全性、自然環境、医師や教師の置かれている状況等々にまで及んでいる。具体的なプログラムを作り、その実現に努めることのできる問題はあるのだ。世界中で1日8時間労働制は働く人々の最大の成果であり、すでに描るぎない成果となっているように見える。むしろ、技術の発展にともない労働時間はさらに短縮されるべきであると

考えられる。ところが、ポーランドにおいて8時間労働制は非常に多くの職場ではるか未来のこととされている。たとえばノヴァフタ製鉄コンビナートでは1日12~16時間労働が広く普及している。疲労からくる死亡事故がいくつも起きている。これは重大な問題である、ところが「連帯」はそこから課題を汲み取れなかった。

それではこうした状況を変ることは可能だったのだろうか？4月から5月にかけて起きた衝撃にはたくさんの意味づけができる。思うに、これは健全な衝撃であり、なにも「連帯」の組織構造を揺るがしたわけではない、いちばん肝心なのは、これが多くのグループを活気づけているという事実だ。レーニン製鉄所や造船所で起きていることは——私の考えでは——大工場の大多数を巻き込み、「連帯」の硬くひび割れた殻を揺らす運動の始まりなのだ（……）。

ゴルバチョフ改革とポーランド

——変化はポーランド国内の力関係によるし、また国際関係にも左右される。現在のロシアでの改革を見て、何か指摘したい問題点は？

ソ連の指導者たちの善意を買いかぶるつもりはない。しかし、ロシアで初めてのこの変化は奥が深く、首尾一貫している。ポーランドにとってチャンスだ、なぜならこれまで静的だった制度モデルが命を得て動き出したのだから。今度の挑戦はモスクワからワルシャワへ向けられている。ゴルバチョフ一派は動的要素の支配を現実のものとした、それにひきかえ、ヤルゼルスキ一派の存在の基盤は、これまでのところ、停滞だ。この状況は変わるはずだと思う。

私が指摘したい基本的な問題は、ゴルバチョフによって線引きされた変化の枠組み内に中央と衛星諸国との新しい関係の理念が見い出せるのだろうかという点だ。怪しいものだ。改革実現のために必要なのは周辺部の平穏であると向こうは確信している——そう考えられる根拠はたくさんある。帝国秩序の維持は、したがって、中央での変化の前提条件なのだ。となれば、ポーランドの希求実現のチャンスはほとんどない。



「フルシャワの故ヴィンスチック機関の像」

ところが、ポーランドはその帝国秩序に根底から反対するヨーロッパの1国であるし、将来もそういうありづけるだろう。ヨーロッパにおいて——世界中においても——帝国秩序は消え失せていく。だから、もしロシアの側が帝国秩序の永続化を考えているのであれば何ひとつ良いことは予想できない（……）。

ゴルバチョフが配下機関の抵抗の大きさを意識しながら、衛星諸国でのダイナミックな状況に注意を払い、そこから自分への支援を得て勝負に出ようとしていることを証明する要素もある。バラハとブタベストにおける最近の変化はこの考えを裏づける。これは、帝国秩序の原則そのもの——イデオロギー的、社会・経済的一枚岩のモデル、および権力執行モデル——が疑いを持たれていることを意味する（……）。

——ポーランドはみずからの自立のために、ロシアに対して何を代償にするのだろうか？

ポーランドはヨーロッパの中央に位置し、ソ連政策の中核でもある。アフガニスタンへの介入はソ連とアジア、さらに第3世界との間に障壁を築

いた。同様に、ポーランドの希求に対する態度はソ連の志向を全ヨーロッパを相手に試してみる一種のテストケースになる。

社会協定を持つポーランドは何よりもまずロシアに平穏をもたらしうる。変化に対応する内部の保障なしには、そして中央依存の緩和なしには、ポーランドは絶え間のない不穏の源泉——ヨーロッパの状況を混乱させ不安定にさせる源泉となる。反対に、もしポーランドが今のような経済的どん底から抜け出せば、あるいはソ連にとって政治的、経済的に魅力的なパートナーとなるかもしれない。それには計画経済から市場経済への転換が前提条件になる。現在、経済メカニズムのすべてはポーランドの帝国依存によって成立しているのだ。

モスクワ＝ワシントン間の緊張緩和状況の中では、ワルシャワ条約の義務と利益の観点というこれまでのレベルを超えた、より高い水準でポーランド問題を見直すことが可能になっている。

ポーランドとヨーロッパ問題

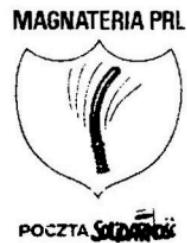
——ポーランドで政治に携わる人間が考慮すべき最も重要な問題（ロシアを除いて）は何か、どのように流れを見るべきなのか？

最も重要なのはヨーロッパ問題であり、われわれは今この瞬間に最も非常な速さでそこから遠ざかりつつある。ヤルタ協定のできなかったことを経済の破綻と技術の遅れが成しとげようとしている。それはヨーロッパが統合される時、実現するだろう。1992年にヨーロッパのその経済共同体の現実的な展望が創り出され、そしてさらに大きな政治的な合同がつづく。これはポーランドに対する挑戦だ。ポーランドは中央ヨーロッパと共にヨーロッパ政治圏の外のみならず、文明圏の外にみずからを見い出すことになるかもしれない。ポーランド政府の立場はこの問題に関してこれまでの枠から1歩も出でていない（……）。

とは言え、中央ヨーロッパ、とりわけ、ポーランドは西ヨーロッパにとって魅力的な地域になるという可能性はある。1992年を目指してヨーロッパは政治的大国になろうとしている。しかし同時に

日本とアメリカに追いつけはしないことも自覚している。こうした状況において東側の市場が重要性を持つかもしれない。われわれにとってそれは未来の文明の問題なのだ。西側への開放はとてもなく重要な問題になるだろう。

われわれの目の前にある大問題の2番目、それは中央ヨーロッパに関係している。このテーマはおもにある種の歴史＝文明共同体（その首都は、ウィーン、ブダペスト、布拉ハ、クラクフ、もしかするとワルシャワも少しそれに入るかもしれないが、東側への依存度の方がより高い）の片隅ではあるが、これまで何度なく時事評論に取り上げられた。私は、その問題は政治の範囲でも検討すべきであると思う。ヨーロッパ統合に向かう流れのなかで連合国家制への展望は活気に満ちた政治体制への可能性を生み出している。そのような連合国家の例として東西両ドイツが挙げられよう。このことはポーランドにとって脅威だろうか……その可能性も除外はできない……しかし、それはわれわれにとってのチャンスになる。いずれにしろ、チャンスはチャンスとして扱い、試し、中央ヨーロッパの連合国家制という範囲で考えてみるべきだろう。そしてもし、ワルシャワ＝ブダペスト＝布拉ハの3国において社会の開放が達成できたら（なぜならここで活動の分野を持つのは政府だけではないのだから）、そして、それぞれの利益、希求、協働の欲求の共同体を形にできる可能性が生まれたならば、さぞかし希望に満ちた展望が開かれることだろう。



「連帯」、ワレサ委員長と教会、ヴロツワフ

ポーランド旅日記抄 水谷 駿

この8月、7年ぶりにポーランドを訪れる機会があった。前回の——最初の——ポーランド訪問は1981年秋、まさにこれから「連帯」の第1回全国大会が開かれようとしている時だった。いわば「連帯」運動が最高潮に達しようとしていた時期で、大会の開かれるグダンスクの町はもちろん、訪れたワルシャワ、クラクフのいずれも大変な活気に満ち満ちていた。それから7年、戒厳令などさまざまな絶余曲折を経た「連帯」の現状をこの目で確かめたい——それが今度のポーランド訪問の目的だった。

多くの友人・知人の協力を得て、非常に実りある旅をすることができた。特に、通訳から車の手配、面会予約などすべてを引き受けてくれたクレット君には心からお礼申し上げたい。以下、旅日記からの抜粋である。

疲れているワルシャワ

8月12日 モスクワ発20時35分、ワルシャワ着20時40分のLOT機でポーランド入り。もちろん、5分で行けるわけではなく、時差2時間のところを約2時間で着くのだ。夕陽を追いかけて約1時間後、機内アナウンスがあった。「ただいま高度1万メートル。ソ連=ポーランド国境を越えました」。すると乗客から一齊に拍手。そういえば機内は圧倒的にポーランド語が多かった。

モスクワはまだ明るかったがワルシャワはすでに陽が暮れている。税関手続をすませたところで、こちらに向かってしきりに手を振る大男の姿が目にとまった。クレット（もぐらの意味がある）だ。「連帯」メンバーのヤン（年の頃60前後の老人だ）が運転するタクシーでワルシャワ市内のホテル・メトロポールへ向かう。モスクワに比べてずいぶん暑い。

8月13日 休養をかねて市内散歩。旧市街はあちこちが工事中で雰囲気は台無しだ。街も工事中の



邦訳版「自伝」を前に語る
ワレサ委員長

ところが多い。暑いせいもあってか、車も人通りも少なく、全体として活気がない。モスクワのあのにぎわいはどうだ、と改めて思う。本屋をのぞいて各種の地図を仕入れる。午後、共同通信ワルシャワ特派員の丘氏に会い、最近のポーランド情勢についてレクチャーを受ける。非常に悲観的におられた。

グダンスク：「連帯」記念ミサ

8月14日 午前3時、ヤンのタクシーでクレットと共にグダンスクに向けて出発。21年間愛用のベントだ。道路が真っすぐなためか、80~100キロ出していくてもそうとは感じない。

途中、ヴロツワーヴェクという所のダムの堤に立つ。4年前の1984年10月、公安警察に誘拐され虐殺されたイエジ・ボビエウシコ神父の遺体が見つかった所である。実は現在、この事件をテーマにしたドキュメンタリの翻訳を進めていて、この機会に故神父の足跡をできるだけたどっておこうと決めていたのだ。ヴィスワ川をせきとめた幅2キロくらいの広々としたダム湖の上流方向からちょうど日が昇ってくる時間だった。そこから先、トルン近郊の国道の脇に立派な十字架が立っている。故神父が誘拐された現場である。東側は延々と広がる畑、西側は深い森、そのちょうど境界を走る国道のここで、深夜、悲劇が始まったのだ。

10時頃、グダンスクの聖ブリギッダ教会に着く。市内のそこそこに配置された大量の警察車両とあたりをパトロールする無数の警官の姿が、今日が特別の日であることを教えてくれる。8年前のこの日、レーニン造船所のストライキが始まり、1直線に「連帯」の結成へと展開していったのだ。聖ブリギッダ教会ではこの日、記念の大規模なミサが予定されていた。しかし、道を行き交い、商店に群がり、あるいはバス停で待つ人々の、数は結構多いのだが、何か無気力で無関心に見えるのはなぜだろう。例年にはない暑さのせいだけとは思えなかった。

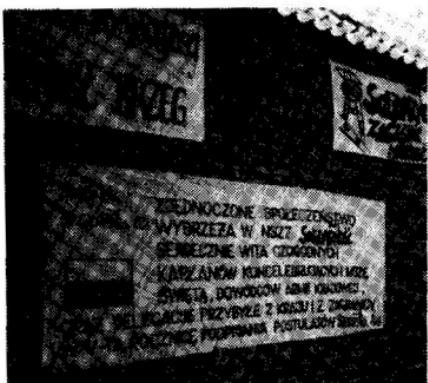
教会の司祭館ではワレサ委員長の会見が始まろうとしていた。その冒頭で拙訳の『ワレサ自伝——希望への道』を献呈する機会が与えられた。「遠い日本で、もう翻訳がでたのか。日本の皆さんのが関心を持ってくれてうれしい」。社交辞令かも知れないが、そんな喜びの言葉を語ってくれた。

やがてミサが始まる。礼拝堂の内部には「『連帯』なくして自由なし」と大書した横断幕が下がり、小さな「連帯」旗を連ねた飾りが2筋、斜に交差している。ヤンコフスキ神父が人々の連帯について語るたびに拍手喝采が。普通名詞として語られていても、ここでは特別の意味を持つのだ。

ミサが終わると、中庭に出て今度は正真正銘の「連帯」集会が始まる。5月にストライキ委員長をつとめたシャプレフスキが「『連帯』復権をめざして最後まで闘おう」と威勢よく演説する。

「『連帯』なくして自由なし」のシュプレヒコールとVサインの波。「ソリダルノシチ！ソリダルノシチ！」の大歓声。ワレサ委員長とヤンコフスキ神父が散会を促して集会は終わる。中庭に人影がなくなった頃、近くの70年事件記念碑に向かう。さぞかし大勢の人が、と思っていたのだが、そこここに警官が所在なげに2、3人ずつ立っているだけ。人々はワレサ委員長の勧めに従って静かに家路についたのだろう（実は後で聞いたところ、数百の若者が反対側の旧市街に繰り出そうとして警官隊と衝突、数名の逮捕者が出ていたことがわかった）。

ひとつだけ気になったことがあった。群衆の多くが普段着のところ、ワレサ委員長は上下揃のス



聖ブリギッダ教会中庭の「連帯」横断幕

ーツに身を固め、ネクタイをきちんとしめていた。礼拝堂内にも彼のための特別席が用意されているようだった。何か特別の人なのだ。『自伝』に次の一句があったのを思い出す。日本では「組合指導者たちはどこかエリートの雰囲気を漂わせていた。私は彼らの間違いを冗談めかして伝えたいと思い……レセプションの最中、はさみを取り出して……富塚氏のネクタイを切り落として見せた……」。

午後、ソボトの露店で、息子へのみやげにポーランド切手が一杯詰まった切手帳を買う。クレットの友人宅に泊。

故ボビエウシコ神父の生地

8月15日 朝6時、グダンスクを発って、ヴィスワ河口の広大な三角州を横ぎり、マズーリ地方を通り抜けて東に向かう。ボビエウシコ神父の生地、オコブイ村が目的地だ。ソ連国境近くのポーランド東部の中心地ピアヴィストクの町からさらに北へ40キロ、十数軒の農家が点在する小さな村である。

途中、マズーリ地方の湖畔で昼食をとっただけで、なだらかな起伏の中、延々と続く並木道を走りに走って夕方5時頃、目的地に着く。村の入口には、ポーランドではどこでもそうだが、十字架が立っている。オコブイ村のそれは、古びた木製の、高さが7~8メートルはある、キリスト像を



配し、飾りを施した立派な作りであった。点在する農家の1つ前で車を止める。

どこでも見かけそうな小太りの年配のおばさんがけげんな顔つきで出てきた。故神父の母親だ。クレットの説明に表情を和らげ、にこやかに中に招き入れてくれた。六畳ほどの広さの土間の奥が十畳くらいの部屋になっていて、老人が1人、つい今しがたまでお茶を飲んでいたというふうに座っている。父親だ。左手の机の上に祭壇がしつらえられ、故神父の写真とキリストの絵、燭台、それに個人が遺体となって発見された時のそのままの姿をきざんだ彫像の雰囲——実物はグダンスクの聖アリギッダ教会の礼拝堂内にあった——が置いてある。

「日本でもあの子のこととは知られているんですか？ そんな遠いところからよくもわざわざ……」——母親が独り言のようにつぶやく。私のカメラを指しながら、それはテープレコーダーではないのかとしきりに気にする。テープレコーダーには何かほど不愉快な思い出があるのだろう。

はじめのうちボツボツと故人の想い出を語ってくれた母親は、次第に快活な農家のおかみさんに変身していった。コーヒーと一緒に簡単な夕食をごちそうになり、いよいよ辞去する際、少し待てとう。やがてひと抱もある焼き立てのパンを手にして現れ、ぜひ持って帰れと差し出す。クレットの説明では、ポーランドの農村では、自家製のパンをプレゼントするのは、家族と同等に扱うという最大級の親愛の情の表現であるという（このパンは、ワルシャワでクレットの家の冷蔵庫に保管したあと、日本のわが家まで持ち帰り、とてもおいしくいただいた）。

定規で線を引いたような真っすぐな道をとばして、午前1時頃ワルシャワ着。昨日未明ワルシャワを出てから約1,300キロの道のりであった。

「聖地」＝聖スタニスワフ・コストカ教会

8月16日 12時頃クレットと合流して、イエジ・ボビエウシコ神父の墓がある聖スタニスワフ・コストカ教会を訪れる。

聖スタニスワフ・コストカ教会の印象は強烈だった。実は、最初にここを訪れたのは、ワルシャ

ワに着いた日の深夜、午前2時頃である。激しい雷雨が収まつたばかりで、こうこうたる照明の中に目にしめるばかりの芝生の緑と色とりどりの「連帯」旗に囲まれて十字架をかたどった大理石の墓があった。毎夜、労働者のグループが交替で不寝番を続けている。「われわれの警戒が足りなくて神父を死なせてしまった」という、事件直後の痛恨の思いが今も去らないのだという。

それほど広くはない教会構内を回る。ボビエウシコ神父の墓の横には彼の上司だったボグツキ神父の墓、そしてその隣には戒厳令下の1982年、捕まって警察署で暴行されて死んだ高校生ブシェミク君の墓。建物の外壁に沿って、カティンの森その他の東方地域における戦争犠牲者（その多くはソ連によるものだと信じられている）やアウシュヴィツなどナチス強制収容所犠牲者の記念碑。裏手にはワルシャワ蜂起の記念碑。

建物の中に入る。礼拝堂の壁に沿ってボビエウシコ神父を記念する多数のレリーフ、肖像画、そして各地「連帯」の銘板。祭壇の背後の回廊が故神父の写真や記念品の展示場になっている。中にボーランド国旗と米国旗を交差させた置物が。昨年秋、ここを訪れたブッシュ副大統領が置いていたものという。2階の回廊にも、墮胎禁止のキャンペーン・ポスターと並んで、生前の神父の数々の写真。

教会の地下にはボビエウシコ記念館がある。お

びただしい数の記念品、肖像画、写真、資料、「連帯」旗やバッジ、子どもが描いた故人の想い出の絵、誘拐事件の発生を伝える当時の掲示、そして事件や故神父について書かれたパンフレットや書籍。持参したわが『ポーランド月報』もいずれここに展示されることになるという。

「連帯」の「殉教者」イエジ・ボビエウシコ神父の「聖地」、——その強烈なイメージにいさか圧倒される思いだった。

夜、再建ポーランド社会党（PPS）の若いメンバー3人と話していた所へ、シロンスクのヤシチシェンピエでスト発生を伝える自由ヨーロッパ放送のラジオニュース。明朝そのシロンスクの中心都市ヴロツワフに行くのだ。

ヴロツワフ：大衆運動の拠点

8月17日 朝5時、ヤンの車でヴロツワフに向けて出発。マズーリ地方を横断した時もそうだったが、沿道の交通標識がおもしろい。「鹿の飛び出し注意」「馬車に注意」「アヒルに注意」。

昼前ヴロツワフ着。まずオレンジ・オルタナティヴ（本誌本年4月号を参照）のリーダーの1人、ミルカさんに話を聞く。ポーランドの現実はシュールレアリスムだ。だからこちらもシュールレアリスムで対抗する。生き方そのものが闇いでなければならない。生活の中身、考え方の変革が必要だ。街のそこには彼女たちのパフォーマンスの跡が残る。「連帯」が工場内での組合活動に重点を置くのに対し、彼女たちは工場外、街頭での行動が中心である。

かねてからの打合せどおり、市内のある法律事務所でこの地方の「連帯」指導者ウワディスワフ・フラシニクに会う。これから地方ストライキ委員会（RKW）の会議を開くから、そこへ来ないか、という話である。疲れてはいたが、まさにこれからストの波が拡大しようという時、またとないチャンスだった。市内のとある弁護士宅で待機すること約2時間、ビオトル・ベドナシュともう1人菜っぱ服の労働者が迎えに来る。車で10分足らずのところにある邸宅内の一室に10名あまりが集まっていた。

今度のストライキ闘争の第1の要求は「連帯」

の復権である。労働者全体の賃金レベルの引き上げ、労働の安全、公害防止、管理職の削減、なども重要な要求である。4／5月ストで「連帯」後の世代とのギャップが解消された。今では全労働者が「『連帯』なくして自由なし」のスローガンで結ばれている。皆が口々に説明してくれた。

シロンスクは戦後ポーランド領になった所で、ここに東方から移住してきた人々は各レベルで自治組織を発展させてきた。このことがこの地方の運動を支える重要な要素となっている。教育活動も成果をあげた。工場内の組合組織の維持にも力を入れてきた。——シロンスクに草の根的な大衆運動が強固に成立している理由を、彼らはこのように説明する。なるほどという思いだった。

降るような星空の下を深夜、車でワルシャワに戻る。ヤンの運転ぶりは本当に安心感がある。いつの間にか眠り込んでしまい、目がさめるとワルシャワだった。午前3時。疲労困ぱいして安ホテルに入る。往復で走行距離は1,100キロを越えていた。

8月18日 昼前にホテルを出て、ワジェシキ公園まで歩いて行く。途中、グランド・ホテル前で若者が2人近づいてくる。「チェンジ・マネー？」。いくらだと聞くと2,000という。公式レートは1ドル450ズウォティだ。4～5倍ということになる。ワジェシキ公園は緑が豊かで静かだ。老人が1人、エサを手に「ホッチ・バーシャ」とリスを呼んでいた。よく見るとあたりに5、6匹、クルクル走り回っている。夜、JETROのM氏に夕食をごちそうになる。

8月19日 3時20分の便でモスクワ経由帰国の途に。午前中、おみやげにテーブルクロスを何枚か買う。日本の感覚では格安だ。再びヤンの車でクレットに送られて空港に。

日の回るようにならぬ、しかし非常に充実した1週間だった。

【『ポーランド月報』88年8／9月号の訂正】
10頁上から5行目

ヘルツェン → ゲルツェン

【2頁より続く】で、地元の「連帯」活動家が議長に選出される。

6月30日 「連帯」スポーツマンのJ・オニシキエヴィチ、国際平和会議出席のためスウェーデンに到着。訪仏中のラコフスキ政治局員、バール前首相、ジスカールデスタン前大統領らと会談。

7月1日 著名な反対派活動家で「連帯」顧問の社会学者ヤン・シチシェレツキが、暴行を受け意識不明で倒れているところを発見される。訪米中のサドフスキ副首相は帰国を前に記者会見、新たな信用供与こそ得られなかったものの、IMFと世界銀行のボーランド関係プロジェクトの準備を促進することができた、また米国とボーランドの政治的関係に改善がみられた、と語る。西独筋、今年前半期に4万1676人（前年同期の3倍強）のボーランド人が西独に移住したと伝える。7年ぶりにボーランドに「自由市場ガソリン」が登場。全国60カ所のガソリンスタンドでしか入手できず、値段も配給の約2倍だが、長蛇の列ができるという。政治局員兼中央委書記兼国立銀行総裁のW・バカ、ボーランドの金融市場状況とインフレが昨年より悪化したことを見認める。

7月2日 環境保護団体「グリーンピース」、グダンスク湾はバルト海でも最悪の汚染地帯のひとつと報告。

7月3日 ウォツカ類が明日から平均14.7%値上げ。

7月4日 ヴロツワフで、工場警備員暴行を理由に起訴されたJ・ビニオルら4名の裁判が開始。再建ボーランド社会党メンバーの被告4人は、自らの政治哲学を述べる。11～13日に開かれる国会で、兵役義務に関する法の改正が議論される予定と伝えられる。国営PAP通信によれば、信仰上の理由等で兵役を拒否するものは代替の社会奉仕を選ぶことができるようになろう、という。

7月7日 スタロヴァヴォラの製鉄所周辺で、4／5月のストで解雇された労働者7人の復職を求めるデモ。労働者側は、要求が容れられない場合、ゴルバチョフ訪問中にストを打つ、と語る。ラコフスキ政治局員、11日からのゴルバチョフ書記長の訪問はボーランドの改革派の立場を強化しよう、と語る。

7月8日 スタロヴァヴォラ製鉄所周辺で昨日に続き4000人がデモ。PRON〔国家再生愛国運動〕議長のチオセク政治局員候補が記者会見、「ボーランドに野党が誕生する可能性はあるか」との西側記者の間に、「当局と違う考え方の人々のコミュニティーにも、政治システムの中での場所を与えないなければならない」と答える。

7月10日 「連帯」全国執行委員会、ゴルバチョフ訪

問を前に声明を発表（本紙7頁参照）。

7月11日 ゴルバチョフ書記長、ライサ夫人やシェウルナゼ外相を伴ってワルシャワ到着。ソ連最高指導者の公式訪問は16年ぶり。ヤルゼルスキ議長と「両国の政治・経済・社会関係の刷新」を話し合った後、国会で演説。この中で、両国関係にとって「対等と独立と協力」が不变の原則であると述べる。また、モスクワにボーランド情報センターを設けるなど、ソ連のボーランド系住民の民族的独立性を尊重していることに言及。両国関係の歴史の「空白」については冷静な分析から教訓を得ることが必要だと語り、1920年の両国戦争、スターリンによるボーランド共産党解散、ソ連によるボーランド人強制移住を例にあげた。シチシェレツキ教授が死亡（7月1日の項参照）。

7月12日 ゴルバチョフ、クラクフを訪問。旧市街を見学し聖マリア教会で教会関係者の出迎えを受ける。また、第1次大戦前にレーニンが一時滞在していたクラクフ郊外のボロニンおよびビアウディナイエツ両村を訪れた。シチシェンで、翌日のゴルバチョフ来訪時のデモを申請した「自由と平和」運動活動家6名が拘束される。ノヴァタのレーニン製鉄所「連帯」再建委員会はゴルバチョフに宛て「民主化がかけ声だけに終らぬことを期待する、スト労働者への発砲は2度と起きぬように」との書簡を送る。国家評議会副議長バルチコフスキ、記者会見で「ボーランドに新しい政党が誕生する」可能性がある、それはおそらくキリスト教民主主義政党的な形になろう、と語る。

7月13日 ゴルバチョフ、シチシェン訪問。ヴァルヌキ造船所での友好集会に出席。スタロヴァヴォラの製鉄・重機工場がストに突入、工場当局は解雇した労働者7名の復職ないし他の工場への就職あっせんに同意。国会は、中央委員会書記に昇格したW・バカ前国立銀行総裁の後任にZ・パクラを任命。またこの国会は、信仰上ないし良心的な兵役拒否者に代替の労働奉仕の道を開く法改正を可決。代替労働は通常の兵役より1年長い36ヶ月間（大卒者は兵役1年のところ代替労働2年）で、国営企業において行うことになる。

7月14日 ゴルバチョフ、ワルシャワで知識人らと会談。

7月15日 ワレサ委員長、ゴルバチョフが東側ブロックの複数主義に言及しなかったことに失望を表す。「できるならばゴルバチョフに『自由を求めている人々に必要なのは過去の歴史についてより真の複数主義について語ることだ』と言ってやりたい。彼の訪問中『連帯』は、彼にこの問題について発言のチャンスをあたえるため一切の抗議行動を控えて待ったのだが」。

しかしワレサはゴルバチョフが、「スターリンやブレジネフのようではなく、普通の社会と同じ口調で」語ることは重要だ、と述べ、カティン事件については「カティンは単なる一件ではなく、共産主義支配の正当性の根幹にも触れる問題だ。ゴルバチョフがこれについて発言すればそれこそ革命的だ」と語る。ワルシャワの最高裁、レーニン造船所「連帶」の再登録申請を却下。ワルシャワ条約機構政治諮詢委員会（首脳会議）がワルシャワで開幕。

7月16日 ワルシャワ条約機構首脳会議が終了、ゴルバチョフ帰国。

7月17日 ポーランド軍の従軍司祭がカティンでミサを行う。同ミサにはソ連兵が儀杖兵として参加、この模様の一部はポーランドのテレビで放送される。

7月18日 シチシェレツキ教授の葬儀にワレサら2000名が参加。

7月19日 ポーランドの西側商業銀行への債務のほぼ全額にあたる90億ドルについて、返済継り延べと利率引下げが合意に至る。

7月25日 オレホフスキ外相が訪米。

7月26日 ウルバン・スポーツマンが定例記者会見、政府は労働組合複数制について議論していると述べるが、①工場1労組、②1労組が他業種を代表することの禁止、が前提と語る。

7月27日 政府系週刊紙『ポリティカ』の30日付の号に、1956年2月の第20回ソ連共産党大会でフルシチョフが行ったスターリン批判の秘密報告全文が掲載されると発表される。同報告が公式に公開されるのは東欧諸国では初めて。

7月28日 中央統計局の報告によれば、1988年前半に平均賃金は57.5%増えて43,500ズウォティになり、物価上昇率は51%、また対西側債務が70年代以来初めて減少して380億ドルになったという。報告は、魚、植物性油、チーズ、粉ミルク等多くの商品の供給が不十分で、耐久消費財も不足していることを認める。

7月29日 「連帶」顧問R・ブガイ、カトリック系週刊紙のインタビューに答えて、60%ものインフレと市場不均衡の下で、市場経済導入による経済改革をめざす政策は容認しがたい、と語る。

7月31日 ルビン鉱山「連帶」スポーツマン、4／5月ストの際の要求が容れられなければ再びストを行う、と語る。

8月1日 クラフチュク文化相はワルシャワ市長に宛て、戒厳令下で活動停止に追いやりられたボーランド・ベンクラップが会議を召集して新指導部を選出し、活動を再開することを認める旨の書簡を送る。

8月2日 文化相の書簡にもとづき、市長はベンクラップ議長J・ジュワフスキに総会召集を許可。

8月5日 良心的兵役拒否で昨年11月に逮捕され服役中だったS・ドウトキエヴィチ釈放される。オーストリアのカトリック系通信社によれば、ポーランドのウクライナ系住民300人がローマへの巡礼の途中および帰途にオーストリアへの政治亡命を求めたという。ウクライナ・カトリック信者の彼らは宗教上の違いからポーランドの学校や職場で差別を受け、これにより亡命を決意したという。アメリカから送られた100万ドルをもとに医療サービスを行う目的で設立された「労働者の連帯のための社会基金」は、申請した3カ所の診療所の開設許可を遅らせているとして厚生省を批判。

8月8日 官製労組OPZZが下シロンスクのルンダ銅鉱で9日朝の賃上げ短時間ストを呼びかけたことに對し、「連帶」は、「このストは労働環境の安全確保という重大な点を無視している」とスト反対を声明。国営PAP通信によれば、労働・社会政策相が、「元「連帯」活動家」Z・ブヤクとZ・ヤナスにより設立された「子だくさんの家庭を援助する基金」を評価する旨の発言。8月10日からタクシー料金が値上げ（現在メーターの5倍のところが7倍になる）。

8月9日 ルンダ銅鉱のストは不発に終る。

〔訳編：高橋 初子〕

編 集 後 記

☆結局不順な天候のまま今年の夏も終りました。8月3日から21日まで、ソ連とポーランドに行っていましたこともあって、とくにそう感じます。

☆ポーランド滞在中にシロンスクのヤシチシエンビエでストライキが始まり、シチエンに拡大、グダンスクその他も、という情勢でした。ワロツワフで会ったスト委員会のメンバーはさかんに「連帶」の

復権を強調していましたが、その後の情勢は彼らが展望したとおりに進んでいるようです。

☆それにしても、戒厳令まで発動して潰そうとした「連帶」と交渉を再開せざるを得ないところまで、ヤルゼルスキ政権は追いつめられたわけです。「われわれは国民の一部にすぎない。……(われわれの)決定は時の試練に耐えられなかった」とヤルゼルスキ将軍は語ったそうですが、気づくのがあまりに遅すぎた、と言うべきか。

1988年9月19日 み

ポーランド月報・九八八年一〇月号(通巻七九号)
一九八八年二月一日発行(毎月一回五日発行)
郵便物認可

世界現代史 全37巻

第32回配本 27巻

ポーランド現代史

伊東孝之著

四六判 480頁 定価2,300円

「西欧文化圏」に属しながら、政治的には「東洋」の一員であるポーランド。

国際政治の嵐に翻弄され、戦後、社会主义国として再生したこの国の歴史を、「国家」と「市民社会」とのかかわりを軸に展開する。

「連帯」の夢と現実は、何を語っているのだろうか。

▼目次

- I ポーランド史の諸前提 1. 文化 2. 社会 3. 政治 4. 外国支配と抵抗
- II 独立への道 1. 挫折のなかの出発 2. 革命と戦争
- III 独立の試練 1. 統一政権の誕生 2. 領土の確定 3. 憲法と政党 4. 経済的・社会的統合 5. 不安定な議会民主主義
- IV ピウツキ体制 1. 過渡期の政府 2. 深まる政治危機 3. 権威主義的独裁 4. 権威なき独裁
- V 生き残りのための戦い 1. 独・ソの狭間で 2. 抵抗運動と大国政治
- VI 解放と革命 1. 社会主義へのポーランドの道 2. テロと工業化
- VII 非スターリン化の夢と現実 1. 十月の春 2. 小康状態 3. ゴムウカ体制の動揺
- VIII ギエレコ体制 1. 寛容な独裁 2. 花見酒経済 3. 正当性の危機
- IX 自制的革命と「連帯」 1. 八月スト 2. 不安定のなかの均衡 3. 政社分業から自主管理へ 4. 権力の空白
- X 強権支配と上からの改革 1. 戒厳令の衝撃 2. 「正常化」の政治学 3. 経済危機 4. 上からの改革と反体制勢力

[民族の世界史10]

森安達也編

スラヴ民族と東欧ロシア

文化的には、カトリック圏と東方正教圏に分かれながらも、共通の言語によって結ばれ、一つの「民族」として独自の世界を形成してきたスラヴ。そのスラヴ世界を、民族の視点から多角的に考察。スラヴ学入門の書としても最適。 四六判 560頁 3,800円

[世界各国史13]

矢田俊隆編

東欧史(新版)

ポーランド・チェコスロバキア・ハンガリー・ルーマニア・ブルガリア・ユーゴスラヴィア・アルバニア——の諸国の歴史を、政治史を中心に、先史から現代まで、とくに近現代に重点をおいて叙述した本格的概説書。 B6判 670頁 2,600円

東京都千代田区内神田1-13-13

山川出版社

〒101 電話03(293)8131
振替東京2-43993

発行所・ポーランド資料センター

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

定価400円・年間定期購読料4600円(送料込)